

# 山口県の 中小企業

2007/Jan

1

Vol.585

組合活性化情報

毎月1日発行

平成19年1月1日

## ■施策

「中小企業地域資源活用プログラム」の創設について  
経済産業省中小企業庁

「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」を策定  
山口県商工労働部商政課

## 年 頭 あ い さ つ

2007年組合トップセミナーのご案内

## 組合等ニュース

どうもん第一駐車場に「当たり付き駐車券」システム導入  
山口道場門前商店街振興組合  
古典の立場から腰痛の鍼灸治療

山口県鍼灸マッサージ師会協同組合  
農機業界における情報化の対応・推進

山口県農業機械商工業協同組合  
組合青年部を主体に情報化の推進

山口県石材加工協同組合

■会員紹介…湯田温泉旅館協同組合

■全国先進組合事例

■景況動向



謹  
賀  
新  
年

# 年頭のご挨拶

山口県中小企業団体中央会

会長 藤井 寛



す。

新年明けましておめでとうございます。

平成十九年の年頭にあたり会員の皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、我が国経済は、大企業においては改善、回復傾向にあります。中小企業の景況については、製造業は改善が見られるものの、非製造業は改善が遅れがみられるなど、依然として厳しい状況が続いており、特に、地方の中小企業においても、地域間、業種間で温度差がありますものの景気回復を実感できないまま今日に至っております。

るとともに、異なる分野の中小企業の連携に向けた取り組みを支援していくこととしております。また、人材養成、IT化推進、情報提供等の基盤支援サービスの充実を図り、会員の皆様方のご期待にお応えできるよう、なお一層の努力をしまいたいと考えております。

この一年が実り多い年となりますことを願いたしますとともに、会員の皆様をはじめ、関係各位のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

ととなります。

こうした状況下にあつては、中小企業者自らが経営革新を図り、時代の変化、環境の変化に即応できる経営体質をつくりあげ、異なる技術・人材等の経営資源を補完しあう連携による新たな事業分野にも積極的に対応していくことが必要であります。中央会としても中小企業のこうした取り組みを積極的に支援していくため、昨年策定した中央会のアクションプランのもと、連携組織交流プラザ事業を立ち上げ、経営革新や異業種交流、産学連携の場を提供す



# 住み良き日本一の元気県をめざして

山口県知事

## 二井 関 成



明けましておめでとうございます。

すがすがしい新春を迎え、県民の皆様にご挨拶申し上げます。今年がより良い年となり、皆様にとりまして、今年がより良い年となりますことを心からお祈りいたします。

昨年、皇太子殿下のご臨席を仰ぎ開催しました、国民文化祭は、県全体を大きな舞台に、県民総参加による「山口県まるごと国民文化祭」として、全国初となる様々な取組を県民の皆様との協働で進め、また、各市町においては、それぞれの「地域力」

を発揮される絶好の機会として、多彩な文化イベントの企画・実施に積極的に取り組んでいただきました。お陰をもちまして、

目標を大きく上回る144万人の来場者を迎え、本県の優れた文化、元氣と魅力を全国に向け発信することができました。私は、

県民パワーの結集による国民文化祭の開催を通じて、山口さらさら博で培われた「県民力」や「地域力」を、ホップ、ステップと

確実に高めることができたと考えており、この力をさらにジャンプへと高め、2011年の山口国体の成功に繋げることに

よって、「住み良き日本一の元気県山口」の実現に努めてまいりたいと考えております。

さて、我が国全体が少子高齢化や人口減少社会を迎える中、本県においても、こうした人口減少社会への対応をはじめ、少子

高齢化や中山間地域対策など、県政を取り巻く課題は山積しております。

県としても、こうした政策課題に的確に対応するため、「住み良き日本一の元気県づくり」に向けた、本格的なスタートを切る重要な計画となる「やまぐち未来デザイン21」第五次実行計画の策定をはじめ、行政改革推進プランや中山間地域づくりビジョン等の策定、さらには、県庁の組織体制の再編整備等を行ったところです。

また、昨年は、多くの県民の皆様が待ち望んだ、本県から八人目となる安倍内閣総理大臣が誕生しました。

安倍総理大臣には、「強い地方」の実現に向け、地方分権改革をはじめとする諸政策を積極的に推進されることを期待しますとともに、安倍政権における政策がより実効性の高いものとなるよう、山口県から国に対し、地方の実情をしっかりと伝え、地方に対する政策の充実に資する政策提言を積極的に行ってまいりたいと考えています。

さて、今年も、昨年末の「地方分権改革推進法」の成立により、地方分権改革は、第二期へと新たな一歩を踏み出すこととなります。また、今後の国づくりの指針となる国土形成計画が策定される重要な年です。県としても、こうした動きに対応して

いくため、積極的に国等に対して意見や提案をしながら、同時に、分権型社会に対応し、自ら責任を持つて、主体的に地域経営を進めていくことができるよう、最終年度を迎える県政集中改革にしっかりと取り組みながら、将来にわたって持続可能な強固な行財政基盤の構築を図っていきたくと考えています。

また、本県の重要政策課題である少子化対策をはじめ、若者の県内就職、さらには、2007年問題といわれる退職時期を迎える団塊の世代のUJ・Iターンの促進等への一層の取組の強化を図るため、行財政資源の「選択」と「集中」を一層徹底し、県民の皆様の「住み良さを伸ばす」、本県の資源や特性を生かして「山口県らしさを創造する」、人口が減少する中であっても、地域の活力を高め、「人口減少社会に対応する」という基本的視点に立ちながら、「暮らしの安心・安全基盤の強化」をはじめ、「次代を担う子どもたちの育成」や「多様なひとが活躍できる基盤づくり」、さらには、「多彩な交流と新たな活力の創造」などの施策に重点的に取り組んでいくこととしております。

また、このたびの国民文化祭の多大な成果を継承し、発展させていくため、新たに文化振興条例を制定しますとともに、県民の皆様の多様な文化芸術活動を発表する場としての芸術文化祭の創設など、文化環境づくりにも積極的に取り組むこととしており、さらに、四年後の山口国体に向けて、スポーツの振興はもちろん、「花いっぱい運動」や「県民スポーツ総参加運動」など様々な県民運動や競技力の向上など、その開催準備に向けた取組を鋭意進めていくこととしております。

さて、今年の干支は「丁亥（ひのと・い）」ですが、「亥（いのしし）」は、危機を察知する能力に優れ、あらゆる難関を突破していくと言われます。

私は、これからも厳しさを増す地域間競争に勝ち抜き、地方の時代にゆるぎない県づくりを推進するため、先頭に立って、常に先見性をもって、一歩ずつ確実に、行財政改革等の県政改革に取り組みますとともに、しっかりと軸足は安心・安全に置きながら、生活のあらゆる分野で、「住み良さ」を真に実感できる地域こそ、分権時代を勝ち抜き、多くの県民の皆様が望まれる新し

い県の姿であると考え、「住み良さ日本一の元気県づくり」を着実に推進してまいりたいと思いますので、皆様方のご支援とご協力をお願いいたします。



# 年頭所感

中小企業庁長官

石 毛 博 行



平成十九年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国経済は総じて見れば、民需に支えられ安定した景気が回復を続けた一年となりました。しかし、地域、業種、企業規模により回復にばらつきが見られ、いまだ厳しい状況にある中小企業も少なくありません。また、中長期的には人口の減少、国際競争の激化など、構造的に対応が迫られる課題を抱えております。

そこで、政府といたしましては、このような状況の下、我が国が安定した経済成長

を実現していくことを目的として、昨年、「経済成長戦略大綱」を取りまとめました。中小企業は地域活性化の中心的役割を担い、我が国経済の国際競争力を支える存在であるとの認識の下、この「大綱」に基づき、中小企業の活性化に全力で取り組んでまいるところです。中小企業庁として、地域中小企業の活性化を図る「地域の応援」、中小企業の発展、事業再生を支援する「企業の応援」、起業・再起業を促進する「ヒトの応援」の三つの応援を同時に推進してまいります。

以下、新春を迎えるに当たり、本年の中小企業政策の基本方針について所感を述べさせていただきます。

まず、第一の柱である「地域の応援」としまして、地域資源を活用した中小企業の新事業展開を支援してまいります。

地域活性化のためには、従来のように公共事業に依存するのではなく、自立的な発

展ができる産業群の育成が必要となります。そこで、地域の中小企業の手によって、地域の「強み」となる、産地の技術、農林水産品、観光資源などといった地域資源を掘り起こし、新たな商品・サービスに発展させる取組を総合的に支援します。

具体的には、「中小企業地域資源活用プログラム」を創設し、マーケティング、ブランド戦略に精通した人材・仕掛人の提供や、産官学連携、農工商連携など従来の垣根を越えた地域の力の結集、さらに大都市部、海外の市場を視野に入れた取組への支援を行ってまいります。そのため、法律、予算、政府系金融機関の低利融資や設備投資減税といった各般の施策を総動員し、関係省とも連携しつつ取り組んでいるところです。

また、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、昨年、改正されました中心市街地活性化法等に基づき、中心市街地活性化協議会を中核として、中小売業者等の意欲的な取組を支援してまいります。

第二の柱は、中小企業の発展、事業再生を支援する「企業の応援」であります。

昨年、高度な基盤技術を有するモノ作り中小企業の発展を支援するため、「中小も

のづくり高度化法」を施行いたしました。本法律に基づき、昨年八月に、金型、鋳造、めっきなどを合わせた全技術分野で、三百九十九件の研究開発計画の認定を行いました。認定を受けた研究開発計画について、研究開発支援である「戦略的基盤技術高度化支援事業」など、様々な支援策が着実に進められております。今後とも、今年度の執行状況や中小企業のニーズ等を踏まえ、制度の充実を図ってまいります。

また、中小企業の事業再生の施策として、全都道府県に設置されております中小企業再生支援協議会を軸に、地域金融機関等の地域の関係者の総力を結集して中小企業の再生を支援しております。現在までに約一万件の相談があり、一千件以上の再生計画が実行に移され、約七万五千人の雇用を確保しております。このような中小企業の再生計画策定支援に対するニーズに対応するため、今後も再生計画策定支援の体制強化を図ってまいります。

さらに、中小企業の資金供給円滑化のために、第三者保証や不動産に過度に依存しない融資制度の確立を目指します。具体的には、中小企業の保有する資産のうち、動産や売掛債権を担保として利用する「流動資産担保融資制度」を推進してまいります。

既に、五年ほど前に開始した売掛債権を担保とする融資については、融資額の累計は一兆円となっており、更なる制度の拡大を進めてまいります。動産担保につきましても、信用保証協会の保証制度を通じて、積極的な活用を促してまいります。

また、政府系金融機関改革につきましても、昨年に「政策金融改革に係る制度設計」が取りまとめられました。現在、法案策定に向けて具体的な手続を進めているところですが、制度設計にもある通り、中小企業向け金融機能の根幹が維持されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

加えて、中小企業の経済活動の活性化のためには税制の役割も極めて重要であることから、中小企業の内部留保の充実を図るため、中小同族会社に対する留保金課税の撤廃を行うとともに、計画的な事業承継を支援するため、相続時精算課税制度の自社株式特例の創設や種類株式の評価方法の明確化を行います。事業承継に関しては、これらの措置に加え、その円滑化を支援するための枠組みと非上場株式等の税制措置について総合的に検討するほか、実務家間の支援ネットワークを構築するなど、総合的支援策を講じてまいります。

第三の柱は、起業・再起業を促す「ヒト

の応援」です。すなわち、企業を新しく起こす、あるいは一度失敗した人が再チャレンジすることを支援してまいります。

具体的には、まず、中小企業者の早期の事業転換や再挑戦を支援する相談窓口を全国二百八十カ所に設置いたします。次に、一度失敗している起業家が門前払いされず融資を受けられるように、政府系金融機関による再挑戦支援融資制度を創設します。また、民間金融機関による再挑戦者への融資を後押しするため、再挑戦支援保証制度を設けます。さらに、個人保証に過度に依存しないよう、第三者保証を求めない保証制度の拡充・徹底や、定期的な財務報告を行うことなどを条件として本人保証を免除する融資制度の創設・拡充を行ってまいります。

以上の三つを柱として、本年も我が国中小企業の発展のため、中小企業政策に全力を尽くしてまいります。

最後に、本年が中小企業の皆様にとって大きな飛躍の年となるよう祈念いたしまして、私からの新年の御挨拶とさせていただきます。

平成十九年 元旦

# ひたむきに前へ、前へ

中国経済産業局長

宮下英治



平成十九年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

中国地域の経済は、緩やかな回復が続いています。中国地域の経済は、緩やかな回復が続いています。中国地域の経済は、緩やかな回復が続いています。回復にばらつきが見られるほか、中長期的にみても、人口減少と少子高齢化など、早急な対応が迫られる課題を抱えています。

このため、中国経済産業局では、中国地域がさらに元気で活力ある地域となるよう、がんばる企業、地域を強力に応援させていただきます。

具体的に申し上げますと、一つ目は、『地域の特性を活かした地域経済の活性化』です。地域の強みである地域の技術、農林水産品、観光資源等を活用した新しい商品・

サービスの開発や販路開拓の取り組みを支援するため、平成十九年度の新しい施策として、新法制定を含め、「中小企業地域資源活用プログラム」を創設することとしています。

にぎわいのある街づくりも重要です。平成十八年に改正した中心市街地活性化法等まちづくり三法に基づき、大規模集客施設の郊外立地を規制し、商業の活性化も支援します。

また、このところの景気回復を受けて、新たに工場が地域に立地する動きがみられます。これを加速するため、新法制定を含めた総合的な支援策も創設することとしています。

二つ目は、「産業クラスター計画」の旗のもと、国際競争力を持った企業群のすそ野を広げていくための『産学官連携の推進』です。地域の企業、大学、公的機関の持つ力を融合して新しい製品、事業を生み出すことを目指します。また、人口減少時代に対応し、産学官連携のなかでも、一人ひとりの能力を高める人材育成を進めていき

ます。

三つ目は、『基幹産業の国際競争力の強化』です。基幹産業が立地するコンビナートにおいては人材育成支援を、また、自動車産業などのモノづくりの基盤技術を担う中小企業に対しては、産学官連携も加味しつつ、技術開発支援を推進します。

四つ目は、エネルギー・環境制約に対応した『循環・環境型社会の形成』です。省資源・省エネルギーの推進や、新エネルギーの開発・導入を促進し、エネルギー需要・供給両面での総合的なエネルギー環境対策に取り組みます。

更に、廃棄物の発生抑制や、環境浄化、資源の再使用、再資源化に役立つ技術の実用化を支援します。

五つ目は、『経済生活の安全、安心、安定』です。皆様が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者保護、安全等の観点から、法令の適正な執行を引き続き実施するとともに、エネルギーの安定供給にも努めます。

私どもは、皆様の声を大切にする「現場主義」を徹底し、精一杯ひたむきに、職員一丸となつて前へ前へ「歩」を進めてまいります。

本年の皆様のお多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

# 年頭所感

全国中小企業団体中央会

会長 佐伯昭雄

央会にしなければなりません。  
今年の皆様方にとって良い年であることを  
祈念して年頭の挨拶と致します。

平成十九年 元旦



新年おめでとうございます。

日本経済は戦後最長の景気回復と云われていますが、地域格差、企業格差などもあり、中小企業の多くにはまだその実感がありません。

この様な中で全国中小企業団体中央会は50周年を迎えました。

多くの皆様のご支援、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。

昨年は政府系金融改革の改革、とりわけ我々組合に最も関係の深い商工中金の民営化という課題がありました。また、三位一

体改革による中小企業連携組織対策事業費補助金の削減や原材料費の高騰など多くの難しい問題があります。

この様な時にこそ、個々の企業では解決できない問題を、組合の団結の力により解決に向け前進させて行かねばなりません。

また今年には地方選挙や参議院議員選挙など我々中小企業にとって重要な選挙の年でもあります。大きな民意の一つとして中小企業施策の拡充強化が反映される様な選挙になることを願うものであります。

全国中央会も昨年50周年を迎え今後の100周年を見据えて、その存在価値を高める必要があります。

そのため継続して常に改革、改善に取り組むと同時に全国の中央会、参加組合の改革、改善にも積極的に支援を申し上げる所存であります。

変化を先取りする覚悟で日々前進する中



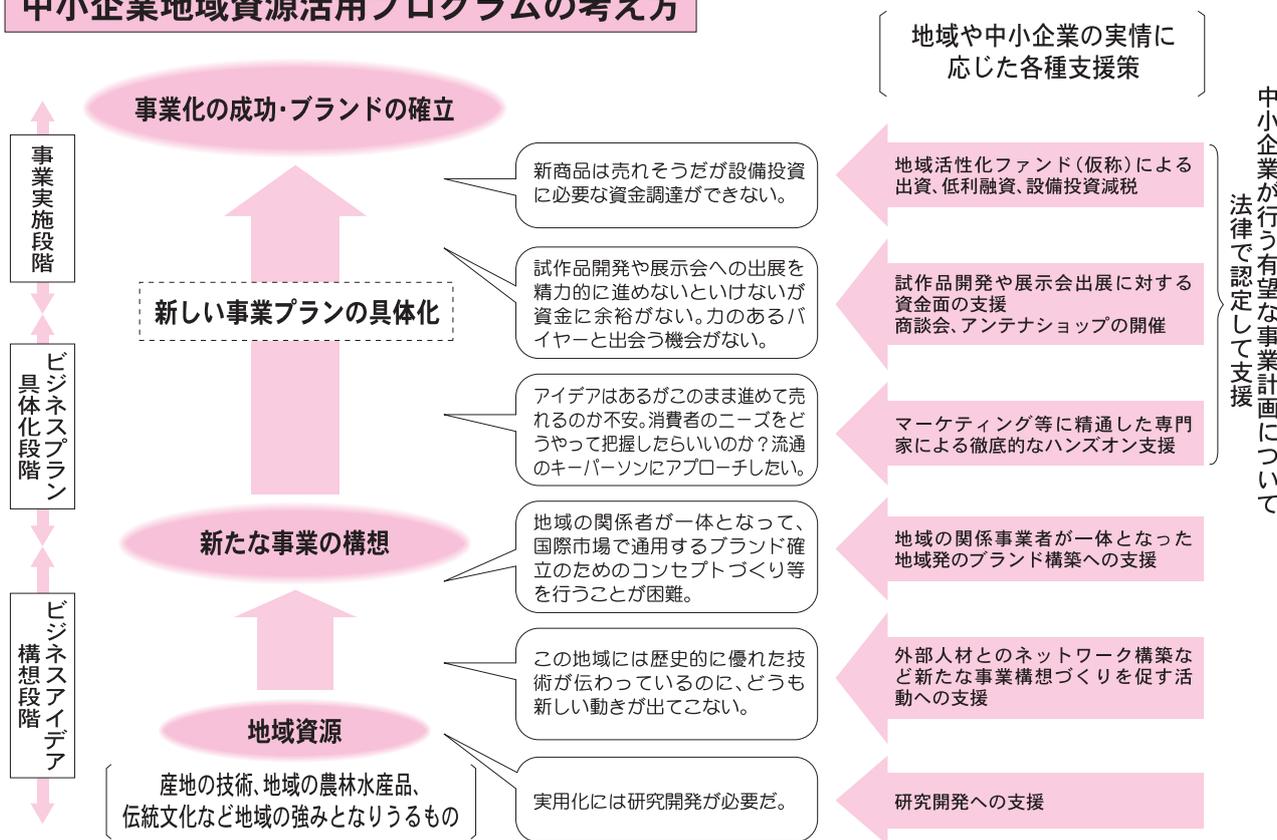
# 「中小企業地域資源活用プログラム」の創設について

経済産業省中小企業庁では、平成19年度より地域の中小企業が有望な地域資源を活用して行う新たな事業展開を強力に支援する施策パッケージ「中小企業地域資源活用プログラム」を創設し、新事業創出を目指す。

## 中小企業地域資源活用プログラムの支援措置（平成19年度予算等要求）

- (1) 商談会、アンテナショップ等の開催（中小機構）【8.7億円（新規）】  
地域中小企業の取引機会やテストマーケティングの機会の拡大を図るため、商談会の開催やアンテナショップの開催を行う。
- (2) 地域資源活用売れる商品づくり支援事業（補助金）【42.0億円（新規）】  
地域資源を活用して新規性の高い商品開発等に取り組み中小企業等に対し、試作品開発、展示会出展等に係る費用の一部を補助する。〔法律による事業計画の認定が必要〕
- (3) 市場志向型ハンズオン支援事業（委託費）【22.5億円（新規）】  
各地域ブロックに相談窓口（支援拠点）を設置し、マーケティング等に精通した専門家が、市場調査、商品企画、販路開拓に対するアドバイスを、事業性評価など、事業計画の策定から開発、販売まで継続的にハンズオン支援を行う。
- (4) JAPANブランド育成支援事業（補助金）【15.1億円（10.1億円）】  
地域の関係事業者が一体となつて、国際市場で通用する高いブランド力（JAPANブランド）の構築を目指す取組を支援する。
- (5) 地域資源活用企業化コーディネーター活動支援、普及啓発（中小機構交付金）【9.3億円（新規）】  
地域資源を活用した新たな取組が多く創出されるよう、商工会、商工会議所、地場産業振興センター、中小企業組合、NPO法人等が行う交流会や研究会など、地域の中小企業と外部のビジネスパートナーとをつなぐ活動（コーディネート活動）等を支援する。
- (6) 地域資源活用型研究開発事業（委託費）【20.0億円（新規）】  
地域資源を活用した新商品開発等を見据えた、企業と大学等との連携による実用化研究開発を支援する。

## 中小企業地域資源活用プログラムの考え方



# 大規模小売店舗の立地に関する

## 『ガイドライン』を策定（山口県商工労働部商政課）

大型店の増加や地域に及ぼす影響力の増大に鑑み、県においては、「まちづくり三法改正に対応した商業振興方策検討委員会」やパブリックコメントにおける意見を踏まえ、「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」が策定されましたので、その中の第1章を掲載いたします。

### 第1章 大規模小売店舗による地域

#### 貢献等の取組

#### 1. 協力をお願いする大規模小売店舗

##### (1) 新設大規模小売店舗

新規に出店する大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超える小売店舗、大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗と同じ。）については、このガイドラインによる取組を全て実施してください。

##### (2) 既設大規模小売店舗

既設の大規模小売店舗のうち店舗面積が6,000㎡を超える小売店舗については、下記の「2-1(4)地域貢献活動計画書の提出」及び「2-1(5)地域貢献活動の実施」のうち必要となる取組を実施してください。なお、店舗面積6,000㎡以下の既設の大規模小売店舗においても、このガイドラインの主旨を踏まえ、これに沿った地域貢献等の取組が自主的かつ積極的に進められるよう協力をお願いします。

#### ⑦年間売上目標

・添付図面（アからウまでの図面については、必ず添付してください。）

⑦ 広域位置図 ⑧ 店舗周辺図 ⑨ 建物配置図 ⑩ 建物立面図 ⑪ 施設の概要がわかる図面（テナント事業者の状況、物販以外の施設の種類の種類、面積がわかるもの）

#### イ. 県による出店計画書の公表

県は、大規模小売店舗の立地予定地の所在する市町に、提出のあった出店計画書及び添付図面の写を送付します。また、提出のあった出店計画書及び添付図面は、受理から概ね2週間以内に山口県商工労働部商政課及び立地市町において閲覧に供するとともに、県のホームページ上で公表します。

#### (2) 関係行政機関が出席する相談会の開催

ア. 県と大規模小売店舗の設置者による出店に関する相談会の開催

○ 開催時期  
出店計画書受理後、概ね1か月以内に開催します。

○ 開催方法  
県は、出店計画書を受理した場合は、その写を関係行政機関に送付するとともに、出店に関する相談会の開催を通知します。通知を

受けた関係行政機関は、出店計画の内容が所管法令等に関係する場合は、相談会に参加してください。

○ 運営方法  
大規模小売店舗の設置者は、相談会において、出店計画の概要を説明してください。関係行政機関は、質疑・意見交換により、大規模小売店舗の設置者に対し、所管法令等に関する助言を行ってください。

#### イ. 県による関係行政機関の助言等の通知

県は、相談会終了後、店舗の立地に関し関係行政機関において必要となる手続き及びこれに関する助言を取りまとめ、大規模小売店舗の設置者に通知します。

#### (3) 地域に対する説明会の開催

ア. 大規模小売店舗の設置者による出店に関する説明会の開催

○ 開催時期  
出店計画書の提出後、2か月後を目途に開催してください。

○ 開催方法の協議  
大規模小売店舗の設置者は、説明会の開催場所、日時、回数、周知方法及び個別周知先等について、立地市町と協議してください。立地市町は、説明会への地域関係

者の出席を確保するという観点から、次の事項に留意し、助言をしてください。なお、立地市町においては、必ず説明会に出席してください。

○説明会開催計画書の提出

大規模小売店舗の設置者は、立地市町との協議終了後、説明会を開催する概ね1か月前までに、開催場所、日時、回数、周知方法及び個別周知先等を記載した開催計画書を知事（山口県商工労働部商政課）に提出してください。

○開催の個別周知及び質問・意見の事前受付

大規模小売店舗の設置者は、開催計画書提出後、文書等により説明会の開催について個別に周知してください。また、その際には、説明会開催の前に質問や意見について受付を行い、説明会当日に可能な限り回答を行う旨を併せて周知してください。なお、大規模小売店舗の設置者は、事前に受け付けた質問や意見をとりまとめの上、受付期間終了後速やかに県へ提出してください。県は提出のあった質問・意見の写を立地市町へ送付します。

○説明会の運営

大規模小売店舗の設置者が説明

会を開催し、運営してください。事前に受け付けた質問や意見については、できる限り説明会当日に回答できるよう努めてください。地域貢献活動計画概要書の作成・説明

○大規模小売店舗の設置者は、地域貢献活動計画概要書を作成し、説明会において配布するとともに、地域貢献の考え方について説明してください。

イ. 大規模小売店舗の設置者による説明会結果報告書の提出

大規模小売店舗の設置者は、説明会の開催後速やかに、次の事項を記載した説明会結果報告書を知事（山口県商工労働部商政課）に提出してください。

- ・出席者の状況（市町、商工団体等、住民等のそれぞれの出席者数）
- ・質問、意見及び回答の内容

ウ. 県による説明会結果報告書の公表

県が受理した説明会結果報告書は、県のホームページ上で速やかに公表します。

(4) 地域貢献活動計画書の提出

ア. 大規模小売店舗の設置者による地域貢献活動計画書の提出

○提出時期

・新設大規模小売店舗 大規模小

売店舗立地法の届出から4か月以内  
・既設大規模小売店舗 施行日から6か月以内

○提出先

知事（山口県商工労働部商政課）

○提出書類

地域貢献活動計画書

イ. 県による地域貢献活動計画書の公表

県が受理した地域貢献活動計画書は、県のホームページ上で速やかに公表します。

(5) 地域貢献活動の実施

ア. 大規模小売店舗の設置者による地域貢献活動担当窓口の設置

地域貢献活動窓口設置報告書の提出  
大規模小売店舗の設置者は、地域貢献活動に関する担当窓口を設置し、地域貢献活動担当窓口設置報告書を知事（山口県商工労働部商政課）に提出してください。

○提出時期

- ・新設大規模小売店舗 開店時
- ・既設大規模小売店舗 地域貢献活動計画書の提出時

イ. 大規模小売店舗の設置者による地域貢献協議会の設置・運営

新規に出店する大規模小売店舗の設置者は、地域貢献協議会を設置し、自らが行う地域貢献活動等

がより地域の実情に即したものであるよう、関係者の意見交換の場として活用してください。

○設置時期

開店後速やかに設置してください。

○構成員

協議会の構成員については、立地市町及び当該市町内の商工会議所又は商工会と協議の上、選定してください。なお、立地市町は、協議会構成員として、協議会に必ず参加するとともに、地域貢献の取組に対し、積極的に助言を行うてください。

○設置期間

協議会は、開店から少なくとも2年間は設置することとし、この間に、会議を2回以上は開催してください。

3. 施行時期等

本ガイドラインは、平成18年12月1日から施行します。なお、平成19年3月31日までに大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出がなされた大規模小売店舗については、既設大規模小売店舗として取り扱います。

第2章（大規模小売店舗に求める

地域貢献の事例）以降については、山口県商政課のホームページをご覧ください。

湯田温泉旅館協同組合  
<http://www.axis.or.jp/~yuda/>

## 魅力ある温泉観光地づくりをめざして

組合の歴史は古く、昭和33年にそれまでの任意組合を発展的に解消し、湯田温泉の観光振興を図るため協同組合を設立、共同購買事業をはじめ各種経済事業に取り組みとともに、労働保険の事務組合として組合員企業の従業員労働福祉の向上にも寄与してきた。

### イベント事業を積極的に展開

旅館業は全国的にみても宿泊客



宮川理事長



荒瀬事務局長（右）と安藤さん



数が減少しており、湯田温泉でも平成3年の60万人をピークに減少し、現在では年間40万人強まで落ち込んでいる。

組合として何とか湯田温泉にきて頂くため、各種イベントを企画し、冬には「ふぐまつり」を開催し、宿泊客にふぐ料理を振る舞うなど、盛りだくさんの特典を用意している。

夏には「湯田温泉まるごと感動体験」と銘打って湯めぐりをはじめ、温泉街でいろいろな体験ができ

るようなイベントも企画している。

JTBの支援事業として「健康保養温泉づくり事業」にも取り組んでおり、連泊してもらい、温泉地で元気になるようなツアーも企画・検討している。

毎年4月に開催している「湯田温泉まつり」は昭和24年から続いており、今年も4万人の人が訪れ、大きなにぎわいを見せている。

平成13年には足湯を開設し、観光客や地域の方に温泉を身近に感じるものとして提供し、現在、5箇所までに増加し、人気を集めている。



今後の課題として、街ぐるみで湯田温泉の活性化を図るため、協議会を立ち上げ、温泉情緒にあふれ、にぎわいのある広域観光宿泊拠点作りに取り組み、シンボル施設の建設をはじめ、回遊性のあるまちづくりを目指して検討を進めている。

### 「山口お宝展」へお越す下やん

組合ではこれまでも増して魅力あるイベントを開催し、多くの人々に湯田温泉を訪れてもらい、宿泊してほしいとのことで、1月には雪舟没後500年記念事業として「山口お宝展」、4月には中原中也生誕100周年記念事業も開催されることになっているので、ぜひともお越し下さいとのことでした。

#### 組合概要

組合名 湯田温泉旅館協同組合  
 理事長 宮川 力  
 住所 山口市湯田温泉 5-2-20  
 ☎ 083-920-3000  
 出資金 7,227千円  
 組合員数 23名

中部アイティ協同組合  
<http://www.e-net.gr.jp/>

# インターンシップ制度を

## 活用した人材の確保

優秀な人材の確保と養成を推進するためインターンシップ制度を活用。組合員の社会保険料の負担低減、従業員のメンタルヘルスの問題をサポートするため健康保険組合を設立。

### 背景と目的

慢性的な人材不足に加え、少子化の進展による競争力の低下は当業界においても例外ではなく、一部の組合員がトライアル的に始めたインターンシップ制度を組合として取り組み始めた。また、事業主や従業員の双方の負担軽減等を健康保険組合設立準備委員会を設置して検討した。

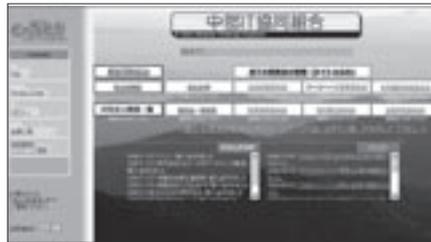
### 事業・活動の内容

教育機関、IT企業、公的機関の三者が連携を取り、組合がインターンシップ制度を活用し、優秀な人材の確保と養成を推進。組合の教育情報委員会の積極的な働きかけにより、希望組合員は徐々に増加し、訓練の結果もあがっている。  
 一方、組合を母体に平成17年4月に健康保険組合を設立したことで、政府管掌保険に比べ健

康保険料が軽減されている。

### 成果

組合が人材育成を積極的に取り組み始めたことで、小規模な組合員にも優秀な人材獲得のチャンスを与えることになった。また、インターンシップ制度の導入は、産学官が一体となつて人材教育を見詰め直すきっかけとなった。



### 組合概要

組合名	中部アイティ協同組合
設立	平成13年2月
住所	名古屋市中区葵1丁目16-31
電話番号	052-930-0070
出資金	6,600千円
組合員数	94名

鹿児島共同配車センター事業協同組合

# 一挙両得 派遣事業でスリム経営

## と高年齢者対策を実現

組合員の退職者及び離職者を組合で登録し、派遣することで、組合員の臨時的・季節的な人材需要へ対応。効率的な人材活用、人件費の節減、技術の継承が可能となった。

### 背景と目的

近年、各組合員の事業所では、従業員の高齢化が進んでおり、団塊の世代が大量に退職することに伴う技能者・技術者不足等のいわゆる2007年問題が心配されていた。組合では、この問題に対応するため、労働者派遣事業の許可を取得し、組合員の退職者及び離職者を組合に登録することとした。技術や経験を有する労働者を確保し、組合員に派遣することで、人材需要の変動に対応し、組合員の経営の効率化と同時に高年齢者の雇用の確保を目的とした。

### 事業・活動の内容

平成6年6月に、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業を開始した。組合では、組合員の退職者及び離職者を登録し、臨時的・季節的な需要繁

忙による人材需要の変動に対し、組合員の求めに応じ、技術や経験を有する人材を派遣している。また、荷物の梱包技術に優れた人材は、その技術を組合員従業員に継承するため、講習会の講師として派遣するなど、幅広い人材活用を行っている。

### 成果

組合が派遣事業に取り組んだ成果として、臨時的・季節的な業務繁忙に柔軟に対応できるようになり、組合員は人件費の削減が可能になったこと等、経営改善が進んだ。事業開始が16年度途中からであり、収益は初期の目標には到らなかったが、現在、4人が常用派遣されている。

### 組合概要

組合名	鹿児島共同配車センター事業協同組合
設立	昭和52年11月
住所	鹿児島市谷山港3-1-5
電話番号	099-261-3341
出資金	9,100千円
組合員数	7名

## どうもん第一駐車場に 「当たり付き駐車券」 システム導入

山口道場前前商店街振興組合（吉松昭夫理事長、組合員53名）は、11月1日より、どうもん第一駐車場に「当たり付き駐車券」発行システムを西日本で初めて導入した。

ゲートに入庫すると、ある確率で当たりが出る仕組みとなっており、当たりが出ると精算時100円分サービスされる。

当組合は駐車場利用者の増加及び来街者の増加を図っており、どうもんに来る楽しみを一つでも増やしていきたいとのこと。



## 古典の立場から 腰痛の鍼灸治療

去る11月19日、周南市「周南市社会福祉センター」において、山口県保険鍼灸マッサージ師会協同組合（重村周正理事長、組合員34名）は、腰痛の鍼灸治療に対して古典の治療法を学ぶ研修会を開催した。

講師に東京衛生学園専門学校の山下健氏（東京都鍼灸師会参与）を招いて、講演・実演を交えながら、30年以上のベテラン組合員も初めて知ることになったとのこと。



## 農機業界における 情報化の対応・推進

去る11月12日、山口市小郡「ホルミヤケ」において、山口県農業機械商工業協同組合（田中直行理事長、組合員26名）は、次世代を担う組合青年部を対象に、ホームページ作成研修会を開催した。

当日はホームページの掲載内容やどのような情報を発信すればより多くの人が見てくれるかなど、専門家を交えて検討が行われた。当組合は農機業界における情報化の推進に積極的に取り組んでいる。



## 組合青年部を主体に 情報化の推進

去る11月14日、山口市小郡「株富士通中国システムズ」において、山口県石材加工協同組合（中村重雄理事長、組合員41名）は、ホームページ作成・編集研修会を開催した。

当組合は、組合及び組合員企業の情報化の促進を図っており、当日はホームページの基本的な作成・編集方法から見栄えの良いホームページを作成するための様々な機能を学んだ。



## 組合法の

### 改正について説明

#### 組合実務担当者セミナー

去る11月30日、山口市小郡「ホテルみやげ」において、「中小企業等協同組合法等の改正について」をテーマに組合実務担当者セミナーを開催した。

全国中小企業団体中央会の政策推進部北原部長より、平成18年5月1日より施行された新会社法の概要、会社法が施行されたことに伴う整備法、平成19年4月1日に施行されるガバナンス向上改正法及び定款参考例の改正箇所について説明が行われ、受講者は定款変更等の手続きが必要になるため熱心に受講した。



## 工事量の減少など

### 厳しい状況続く

#### 官公需問題懇談会



去る12月5日、山口市小郡「ホテルみやげ」において、官公需問題懇談会（物品・役務、工事）を開催した。

物品・役務関係は、中国経済産業局より中国地方の受注状況について説明が行われた。続いて、出席官庁より中小企業発注への状況等が説明された。

工事関係は、中国経済産業局より国等の契約の方針のポイント、山口県土木建築部より県の入札・契約制度について説明があり、その後、出席組合との意見交換を行い、工事量の減少等厳しい状況が報告された。

## 第10回親睦ゴルフコンペを開催

### 山口県中小企業組合士会

去る12月10日、山陽小野田市「プロジデントカントリー倶楽部山陽」において、山口県中小企業組合士会親睦ゴルフコンペを開催し、13名が参加した。

青空の下、商工中金下関支店の藤枝支店長の始球式を皮切りに、笑い声がゴルフ場に響き渡る楽しいコンペとなった。森田会員と山口県西部生コンクリート協同組合の的場会員が同スコアとなったが、ハンディ差で森田会員が見事優勝の栄冠を手にした。



## 組合青年部活動の

### 活性化策を協議

#### 組合青年部中国ブロック研究会



去る12月11日、山口市「ホテルかめ福」において、平成18年度組合青年部中国ブロック研究会を開催した。

下本中国ブロック長の開会挨拶の後、「青年中央会は夢の箱」と題して、全国中小企業青年中央会の杉浦会長より青年中央会の現状と今後の対応について話が合った。

引き続き、中国5県の県青年部代表者、担当者で意見交換をし、活動の活性化策を探るとともに参加者同士の親睦を深めた。

# 月次景況調査結果

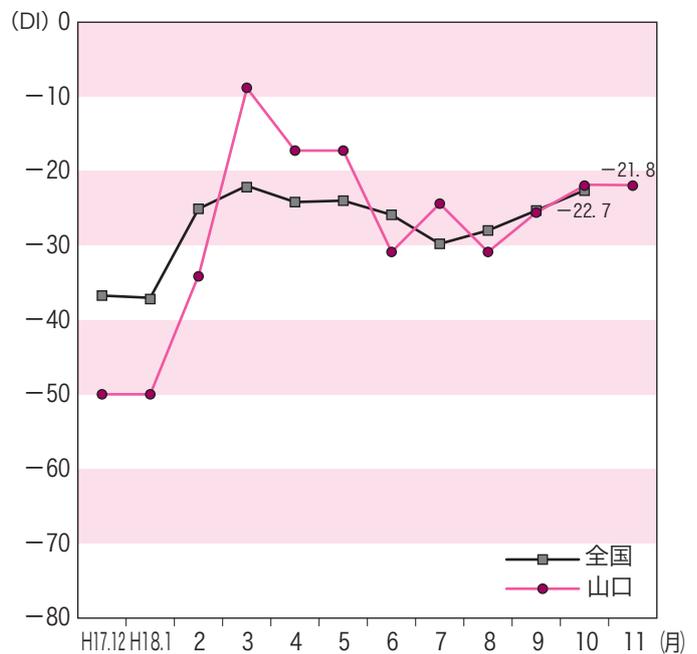
## 平成18年11月期

■ 業界の景況 - 業種別 - ■

	業 種	景況 (DI値)
製 造 業	食 料 品	☔
	織 維・ 同 製 品	☔
	木 材・ 木 製 品	☔
	印 刷	☔
	窯 業・ 土 石 製 品	☔
	鉄 鋼・ 金 属	☔
	一 般 機 器	☔
	輸 送 機 器	☀
	そ の 他 の 製 造 業	☔
非 製 造 業	卸 売 業	☔
	小 売 業	☔
	商 店 街	☔
	サ ー ビ ス 業	☔
	建 設 業	☔
	運 輸 業	☔

30以上★ 10以上30未満★ -10以上10未満☔  
 -30以上-10未満☔ -30未満☔

■ 業界の景況の推移 - 全国平均との比較 - ■



※DI値(前年同月比)=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合]×100

(上表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

### 【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、山口県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景況動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会 (<http://www.axis.or.jp/chuokai/>) のホームページで掲載しておりますのでご利用ください。

#### 食料品

○第1週の3連休は、国民文化祭等で秋への観光客流入が増加し、連日昨年比1.5倍の日商が続いた。  
 (食料品製造業)

#### 繊維・同製品

○全体的に厳しい状態。  
 (繊維・同製品製造業)

#### 木材・木製品

○木造住宅の着工戸数は減少しているが、地場製材工場の状況は悪化している。  
 (製材業・木製品製造業)

#### 窯業・土石製品

○県全体では、対前年同月比で2桁台の伸びを見せるも、下関地区が公共工事の大幅減。岩国地区が基礎工事や岩国市庁舎工事の進捗の遅れなどにより、対前年比で大きく落込んでいます。  
 (セメント・同製品製造業)

#### 一般機器

○概ね好調が続いているが、今までと違い、半導体表面実装機など一部では踊場となっているところもあり、不安要因もでてきた。自動車について変化はないが、電子部品関連が下降している。  
 (一般産業用機械・装置製造業)

#### 輸送機器

○作業高については、一時の低迷を脱し、上向き傾向に乗ってきた。ただし、短納期と価格の低下、原材料の値上り等、収益圧迫要因が山積して好況感を味わえない状況にある。(鉄道車輛・同部品製造業)

#### その他の製造業

○原材料の価格が上昇しているが、販売価格は上げられず収益は悪化している。特に官公需による競争

入札や建設業者やハウスメーカーの工事に関しては、値下げによる品質の悪化が心配。(畳製造業)



### 卸売業

○消費回復で売上げなど生産活動は、大手企業を中心に活発であるが、利幅の縮小などで中小企業は厳しい見方が多い。(周南市)



### 小売業

○年末販促期を前に、頑張っている組合員店はデジタル2011年7月24日に向けてメインとなるハイビジョンテレビの拡販で相応な経営をしている。(電気機器小売業)  
○10月に引き続き、気温が高く衣料品が苦戦している。9/25に退店した組合員の影響もある。(下関市)



### 商店街

○国民文化祭協賛イベントの「デニムファッションデザインコンテスト」は盛況であった。車による来街者サービスに、1時間無料当た

り券つきサービスを始めた。楽しみを感じてもらえば。(山口市)



### サービス業

○小規模システム開発案件やデータ入力などの一時的案件が増加した。例年であれば年末に向けての構築案件が目立つが、今年は落ち着いた月になった。(情報サービス業)  
○昨年と比べると、11月はここ数年で最も多かった。ツアー客に加えて、個人客の増加が目立った。(旅館業)



### 建設業

○山陽側は求人数も多くなっている。左官業界への求職者は製造業が活発に求人しているため、入職者はほとんどいない。(左官業)



### 運輸業

○燃料は10・11月と値を下げ、運送業界にとつては「やった」と言つたところ。しかしながら、景気を左右させるものには程遠い。(防府市)

○今月の特報は燃料の値下りである。10月中旬よりその傾向が現れトラック業界を喜ばしている。(下関市)

## 情報連絡員の

## 業界の声!



吉田連絡員 (山口県美容業生活衛生同業組合 理事長)

### 業界の現状について教えてください。

美容業界を取り巻く環境は依然として厳しく、苦しい経営を余儀なくされています。組合員の高齢化にともない、組合を支えてくれた組合員の廃業などで組合員は減少しています。若い方の組合への加入促進を図っています。

### 最近、熱中していることは何ですか？

読書しながら歴史を探訪しています。

### 組合で力を入れていることは何ですか？

日頃の鍛錬の成果を発揮する場

である。山口県美容技術コンクール”の開催やカット、メイク、ネイル、着付け講習など、組合員の技術力の向上に努めています。また、各種共済事業や組合への加入促進を図っています。

### 組合としてPRしたいことがあればどうぞ!

美容組合は、皆様に「安心・安全・確かな技術」を提供し、組合員と組合の健全な営業を心がけ、一人では出来ない事もみんなの力を合わせて、働きやすい店づくりを目指しています。組合員の方々のご協力があつて組合事業や運営が成り立っています。



山口県美容技術コンクール風景

(モノ作り中小企業の研究開発に対する融資制度はないか)

## 施策シリーズ⑧

# 企業活力強化資金（新産業創造戦略関連）

「モノ作り基盤技術」の高度化への研究開発等に取り組むために資金を必要とする方が融資を受けることができます。

### 対象となる方

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、経済産業大臣から「特定研究開発等計画」の認定を受けた方であり、かつ以下のいずれかの要件を満たす方

- (1) 直近決算において赤字又は債務超過である方
  - イ 償却後経常損益が赤字
  - ロ 直近決算で利益準備金及び任意積立金の合計額を上回る繰越欠損金
- (2) 最近の売上高が大幅に減少している方
  - イ 最近の売上高が前3年以内の対応する期間に比し10%以上減少
- (3) (1)、(2)と同様に、困難な経営状況にあると認められる方

### 支援内容

#### ・貸付限度額

直接貸付 7億2千万円（うち長期運転資金は2億5千万円）  
代理貸付 直接貸付のほか1億2千万円

#### ・貸付利率

特別利率（土地に係る資金を除く。）

#### ・貸付期間

設備資金：20年以内（据置期間：2年以内）  
長期運転資金：原則5年以内（据置期間：1年以内）



<http://www.jasme.go.jp/>

### 取扱金融機関

中小企業金融公庫

■お問い合わせ 東京相談センター ☎03-3270-1260 名古屋相談センター ☎052-551-5188  
中小企業金融公庫 大阪相談センター ☎06-6345-3577 福岡相談センター ☎092-781-2396

## 毎月勤労統計地方調査結果

平成18年10月—山口県統計分析課

事業所規模 5人以上

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用						労働異動	
	現金給与総額	所定内与給	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	月末常用労働者数	パートタイム労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	268,126	241,818	20.2	156.4	145.1	11.3	445,243	21.3	1.44	1.85
建 設 業	308,656	289,512	21.7	174.7	164.6	10.1	37,172	5.1	0.27	1.11
製 造 業	298,419	254,752	20.5	168.7	151.4	17.3	96,386	10.6	1.58	1.75
電気・ガス・熱供給・水道業	424,298	338,813	18.7	153.3	142.8	10.5	3,950	2.0	0.00	0.30
情 報 通 信 業	479,451	425,042	19.7	171.8	146.9	24.9	4,562	3.8	1.10	0.55
運 輸 業	282,702	234,871	20.9	184.9	155.3	29.6	31,289	3.8	1.05	0.67
卸 売 ・ 小 売 業	208,804	195,962	20.3	139.0	133.8	5.2	84,415	43.9	1.59	1.87
金 融 ・ 保 険 業	325,938	303,288	19.9	159.3	150.0	9.3	10,640	6.2	2.91	3.79

# 2007年組合トップセミナーのご案内

本セミナーは、県内中小企業連携組織のリーダー等を対象に、連携組織のトップとしての今後の組織運営について学んでいただくとともに相互の交流等を深めていただき、中小企業組合等の活性化・振興発展を図ることを目的としています。皆様方の多数のご出席をお待ちしております。



1. 日時 平成19年1月24日(水) 15:30~18:30

2. 場所 山口市湯田温泉「西の雅 常盤」

3. 日程 15:00~15:30 受付

15:30~15:35 開会挨拶

山口県中小企業団体中央会 会長 藤井 寛

15:35~17:00 講演

「これからの連携組織のあり方

～戦略的連携で競争力の強化を～」

明治大学政治経済学部 教授 森下 正氏

17:10~18:30 交流懇親会

4. 懇親交流会参加料 6,000円(参加料は事前に振り込みをお願いします。)

5. 参加対象者 県内中小企業組合の理事長等

6. 申込み・お問い合わせ 山口県中小企業団体中央会 企画課(担当:吉田)

鉄鋼業、非鉄金属製造業 1時間 **764円** 効力発生の日 平成18年12月15日

電気機械器具、情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業 1時間 **701円** 効力発生の日 平成18年12月15日

ねえみんな、

**この金額に目を留めて!**

山口県最低賃金 1時間 **646円** 効力発生の日 平成18年10月1日

輸送用機械器具製造業 1時間 **744円** 効力発生の日 平成18年12月15日

百貨店、総合スーパー 1時間 **697円** 効力発生の日 平成18年12月15日

厚生労働省 山口労働局-労働基準監督署

## 平成18年度 ホームページ作成研修のご案内

コース名	対象者	開催日
ホームページビルダー(基礎編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページを開設計画の方</li> <li>自社でのホームページ更新をお考えの方</li> </ul>	平成19年1月25日(木) 平成19年2月2日(金)
ホームページビルダー(応用編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>既にホームページをお持ちで更新作業等を行われている方</li> </ul>	平成19年1月26日(金) 平成19年2月1日(木)

会場 山口市小郡高砂町1-8

MY小郡ビル2階「富士通(株)山口支店」

時間 9:30~16:30

定員 各10名(受講料 無料)

お申込み・お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会

企画課(担当:田中健) ☎083-922-2606





組合に入って  
7ヶ月を迎える共  
済制度担当の朝倉  
さんと11年目を  
迎える商品管理担  
当の池之上さんと  
黒川さん。

「小学生の頃か  
らずっとバレー  
ボールをやってき  
ました。(朝倉さ  
ん)」「お花や観葉  
植物を育てるのが

好きですね。(池之上さん)」「ブローチなど作る手芸にこっ  
ています。(黒川さん)」とのこと。

組合のPRをお願いしたところ、「私たちは、医師・歯科  
医師の先生方が医療活動に専念できるように、経営や医療活  
動をサポートします。また、医薬品をはじめ日常診療に役立つ  
商品の提供に努力しています。」と笑顔で応えてくれました。



山口県保険医協同組合

黒川由美さん 朝倉真澄さん 池之上信子さん

編集・発行

 **山口県中小企業団体中央会**

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

E-mail [ycdc@axis.or.jp](mailto:ycdc@axis.or.jp)

<http://www.axis.or.jp/>

印刷製本 株式会社 桜プリント社

**r100**

古紙配給率100%再生紙を使用しています

 **PRINTED WITH  
SOY INK**